

【西之表市】
端末整備・更新計画

| | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| ① 児童生徒数 | 1,065 | 1,000 | 969 | 939 | 910 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 0 | 1,150 | 0 | 0 | 0 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 0 | 1,000 | 0 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 0 | 1,000 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 0% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑥ 予備機整備台数 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0% | 3% | 0 | 0 | 0 |

※ ①～⑧は未到達年度にあたっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に整備した端末は、令和 7 年度に予備機も含めて一括更新する。
予備機は、児童生徒数の減少率を鑑み、整備台数の 3%を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,195 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1,195 台
- ・その他 () : 0 台

○端末データの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和 7 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し